指導救命士の活躍情報

地域における病院前救護体制をコーディネートできるように

雲南消防本部　飯南消防署（島根県）
消防司令補　**錦織　守**

雲南地域の概要

当消防本部が管轄する雲南地域は、島根県東南部に位置し、中国山地の豊かな自然とそれに育まれた豊かな食文化に彩られ、雲南市、奥出雲町、飯南町からなる区域で、東は鳥取県、南は広島県に接しています。

古代出雲文化の歴史に飾られた雲南地域は、加茂岩倉遺跡に代表されるような数多くの遺跡や古墳が発掘され、映画もののけ姫の舞台となった「たたら製鉄文化」など日本文化の源となる多くの史跡、名所が点在する、歴史ロマンにあふれた地域です。

雲南消防本部の紹介及び救急業務体制

当消防本部の管轄面積は1,164.07㎢、管内人口は約５万4,000人（令和３年４月現在）であり、１本部３消防署を配置し、派遣職員を含む職員数115名で地域住民の身体・生命・財産を守るために取り組んでいます。

救急救命士の資格を有する職員は44名であり、このうち消防署に配属の34名が救急出場に対応し、出雲地区メディカルコントロール協議会（以下「出雲MC協議会」という。）が策定した「病院前救護プロトコル」に基づき活動しています。

令和２年中に搬送した傷病者は2,068名であり、管内にある４つの二次医療機関に約64％、その他約36％を管外の医療機関へ搬送しています。

救急車による管外医療機関への搬送は、現場によっては１時間以上かかることもあり、重症度・緊急度の高くない傷病者であれば、管内の医療機関で完結できるように、管内の二次医療機関の医師等と定期的に救急等連絡会を開催しています。この連絡会では、傷病者の受入れが適切にできているかを確認するとともに、救急業務全般について意見を出し合い連携を深めています。

一方、重症度・緊急度が高い症例では、通信指令課が入電内容により、覚知段階でドクターヘリや外傷ドクターカーを要請しています。令和２年中はドクターヘリに117名、外傷ドクターカーに36名を搬送しています。

病院前救護には、119番通報を受信する通信指令業務が的確に行われる必要があり、通信指令員に救急救命士を配置することで、重症度・緊急度の判断や口頭指導の状況を検証させ、助言や指導ができる体制としています。

これまで救急救命九州研修所において、５名の職員が指導救命士の研修を修了しました。この職員が主体となって所属職員に対して「病院前救護プロトコル」に基づき、傷病者の観察、適切な医療機関の選定及び処置が行われているかを評価し、的確な現場活動となるよう取り組んでいます。

○救急隊員教育

当消防本部では出雲MC協議会が２年１サイクルで定めている救急隊員教育を実施しています。教育カリキュラムについては救急救命士が資料を作成し、定期的に更新するとともに、救急隊員へ研修を行っています。研修資料は消防署内であれば端末からアクセスできるため、必要な時に各自で学習することも可能です。

また、この教育の中には内因性、外因性、CPAの想定訓練なども実施するように定められており、目的を提示した訓練ができるようにしています。

○各種救急研修会及び症例検討会

昨年は多数傷病者対応の勉強会及び机上訓練を各署で実施し、レディネスを整えたうえで、３署合同の多数傷病者対応訓練を行いました。今年も実施する予定です。

その他、新型コロナウイルス感染拡大などの影響で延期や中止などもありましたが、本年の５月12日に管内医療機関の医師を招き、Web会議システムを使用し３署に分かれて、救急研修会（周産期）を実施しました。今後も新型コロナウイルス感染拡大が懸念されるため、症例検討会や検証会などWeb会議システムを利用して３密にならないように開催を計画しています。

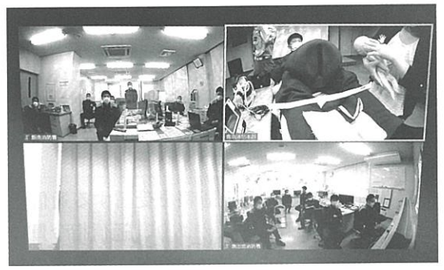

▲救急研修会

○搬送後研修の実施

当消防本部管内にある３つの二次医療機関において、傷病者搬送後に医師の管理の下で搬送後研修を実施しています。

所轄署内において救急事案が重複していない状況で、二次医療機関の医師から研修の許可を得ると、救急救命士は認定を受けている処置について実施することができるものです。当初は、処置の実施のみでしたが、今ではCT画像診断の見学などもできるようになりました。

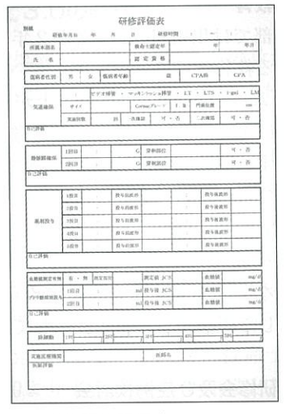

研修評価表

▲搬送後研修評価表

搬送後研修では、気管挿管や静脈路確保などの救急救命士が行う処置の質が維持されるようになりました。また、医療機関のスタッフから技術的な指導、治療方針の考え方、医学的助言を受けるなど、研修を通して指導や助言をいただける機会が増えました。さらに、研修を通じて顔の見える関係ができることは、救急隊と医療機関との良好な関係が維持され、病院前救護体制の質の向上にも繋がっています。

○救急動画の作成

新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中で、心肺蘇生法など職員の訓練派遣が制限され、思うように普及啓発できませんでした。そこで一般住民に広く普及啓発するため、昨年は新型コロナウイルス対策を考慮した心肺蘇生法の動画を作成しYouTubeに掲載しました。今年は、熱中症やハチ刺傷などの対応、また、その予防方法についての動画を作成する予定です。

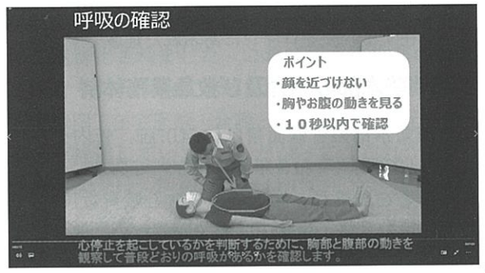

▲心肺蘇生法動画

その他、救急救命士をめざす救急隊員や新規救急救命士の教育などを実施しています。

昨今の社会情勢や取り巻く環境の変化に目を向け、小規模消防本部だからこそできる強みを活かして、フットワークの軽さや他機関連携の強化など、更なる病院前救護体制の質の向上を目指していきたいと考えています。

救急救命士制度発足以来、先輩救急救命士の頑張りがあるからこそ、現在の私たちがあることに感謝し、指導救命士として、地域における病院前救護体制を救急隊員が活動しやすい環境に整えることが役目であり、地域住民の負託に応えるものだと考えています。